

6月は、市民税・都民税普通徴収 第1期の納期です。

〜納付には、便利な□座振替を〜 ◆納税課Ⅲ(☎042-460-9832)

年金・税

国民年金保険料の「後納制度」

国民年金保険料は、納期限から2年を 経過すると時効により納付することがで きなくなりますが、平成24年10月1日 ~平成27年9月30日の間に限り、時効 により納付できなかった過去10年以内 の保険料を納付することができます。

この後納制度を利用することで、年金 額を増やすことはもちろん、納付した期 間が不足したことにより年金の受給がで きなかった方が年金受給資格を得られる 場合があります。

後納制度の申し込みや質問・相談など は基礎年金番号が分かるものを用意した うえで、下記問へお問い合わせください。 ※審査の結果、後納制度による納付をご 利用いただけない場合があります。 ※市役所では後納制度の申し込みはでき ません。

間武蔵野年金事務所

 $(\bigcirc 0422 - 56 - 1411)$

国民年金保険料専用ダイヤル

 $(\mathbf{m} 0570 - 011 - 050)$

※050または070から始まる電話でかけ る場合は(全03-6731-2015)

◆保険年金課Ⅲ

(= 042 - 460 - 9825)

家屋調査にご協力を

対象の期間中に新築・増改築などをし た家屋は、平成27年度から固定資産税・ 都市計画税の課税対象となります。これ に伴い、市では税額の基となる家屋の評

価額を算出するため、家屋調査を行って います。

対平成26年1月2日~平成27年1月1日 の期間中に新築・増改築などをした家屋 □調査内容 市職員が対象家屋を訪問し、 家屋の内装・外装(屋根・外壁・天井など) および住宅設備(風呂・トイレなど)を調 査します。

□調査日時 家屋の所有者に事前に書面 でお知らせし、都合の良い日時に伺いま す。書面が届きましたら、資産税課へご 連絡ください。

◆資産税課Ⅲ(☎042-460-9830)

子育て・くらし

児童手当・児童育成手当の 現況届をお忘れなく!

6月1日現在、児童手当・児童育成手 当(育成手当・障害手当)を受給している 方に、「児童手当現況届」「児童育成手当 現況届」の用紙を発送しますので、6月 30日側までに必ず提出してください。

□提出方法 ①子育て支援課(田無庁舎 1階)へ持参(郵送可)

②市民課(保谷庁舎1階)・各出張所に設 置してある専用の回収ポストへ ※記入漏れや添付書類漏れにご注意くだ

小学校教科用図書の見本本の展示

今年度は小学校教科書の採択年度に当 たるため、見本本を展示します。

□展示期間 6月1日(□)~24日(火)

場・時

①中央・柳沢・ひばりが丘図書館 火~金曜日:午前10時~午後8時 土・日曜日:午前10時~午後6時 ※月曜日、第3金曜日は休館 ②保谷庁舎1階情報公開コーナー 午前8時30分~午後5時 ※土・日曜日を除く

◆教育指導課保(☎042-438-4075)

臨時福祉給付金・ 子育て世帯臨時特例給付金

市では、市民税(均等割)非課税者世帯 を対象とした臨時福祉給付金および平成 26年1月分児童手当支給者で、平成25 年の所得額が児童手当の所得制限額未満 である方を対象とした子育て世帯臨時特 例給付金の申請手続きの準備を進めてい

申請時期など詳細については、今後、 市報・市中でお知らせします。

◆臨時給付金担当⊞

 $(\mathbf{m} 042 - 497 - 4925)$

下水道使用料の減免申請

対世帯全員の市民税が非課税で、①身 体障害者手帳(1・2級) ②愛の手帳 (1・2度) ③精神障害者保健福祉手帳 (1級)のいずれかの手帳をお持ちの方が 同居している世帯

□必要なもの ①印鑑 ②対象の手帳 ③最近の水道・下水道料金の領収書、ま たは「水道・下水道料金口座振替済みの お知らせ(検針票)」

即下水道課(保谷庁舎5階)で申請用紙 に必要事項を記入・押印し、提出

※障害福祉課(田無庁舎1階)でも申請は できますが、内容については下水道課へ お問い合わせください。

□**減免** 申請受け付け後、次の検針分か ら基本料金を免除します。水道料金の減 免はありません。

□代理人申請 対象の手帳をお持ちの方 が窓口に来られない場合は、代理人が上 記[必要なもの]のほか、委任状と代理人 の確認ができるものを持参のうえ、申請 してください。

※生活保護法による生活扶助、児童扶養 手当、特別児童扶養手当を受けているな どにより、既に下水道使用料の減免を受 けている場合は、今回手続きをする必要 はありません。

◆下水道課 保

 $(\mathbf{m} 042 - 438 - 4058)$

廃棄物処理手数料の減免申請

減免対象者がいる世帯を対象に、指定 収集袋(ごみ袋)の配布申請を受け付けま す。対象者が窓□に来られない場合は、 代理人が委任状と代理人の確認ができる ものを持参のうえ、申請してください。 持ち帰り用の袋

※市民税非課税の確認が必要な世帯で、 その確認ができないときは、当日配布で きない場合があります。

※減免対象者および日程などの詳細は、 市報5月15日号・市№をご覧ください。

◆ごみ減量推進課

 $(\mathbf{m} 042 - 438 - 4043)$

谷戸二丁目第2公園の一時閉鎖

市では、地域の雨水溢水対策の一環と して谷戸二丁目第2公園(谷戸町2-4) の地下に雨水貯留施設を設置する工事を 行います。工事期間中は、公園を一時閉 鎖するため公園の利用ができなくなりま す。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解と ご協力をお願いします。

□工事予定期間 7月上旬~平成27年 3月下旬

◆下水道課保(☎042-438-4059)

事業者

エコアクション21認証取得セミナー

市内事業者のエコアクション21認証 取得を支援するセミナーです。制度の説 明、認証の取得方法などについて、グルー プ指導、個別指導を行います。

時 6月20日金・7月18日金・8月29日 (金) · 10月24日金) · 12月19日金 (全5回) いずれも午後6時から

場エコプラザ西東京

対・定環境経営に関心があり、1年以上 市内で事業を営んでいる市内事業者・ 10社程度

※詳細は、市冊をご覧ください。

◆環境保全課(☎042-438-4042)

私たちの生活の 安心・安全を 脅かす不法電波を シャットアウト!

総務省では、6月1日(1)~10日 (火)を「電波利用環境保護周知啓発強 化期間」として、電波を正しく利用 するための周知・啓発活動および不 法無線局の取り締まりの強化を行い

電波は暮らしの中で欠かせない大 切なものです。電波のルールは皆さ んで守りましょう。

間関東総合通信局

①不法無線局による混信・妨害

 $(\bigcirc 03 - 6238 - 1939)$

②テレビ・ラジオの受信障害 $(\mathbf{m} 03 - 6238 - 1945)$

③地上デジタル放送の受信相談 $(\mathbf{m} \ 03 - 6238 - 1944)$

◆企画政策課Ⅲ

 $(\mathbf{m}042 - 460 - 9800)$



自転車駐車場を 利用しましょう

自転車・原付バイクは、手軽で便利な 交通手段です。しかし、「ちょっとだけ」 という安易な気持ちで歩道や道路に置い た自転車・原付バイクは、高齢の方や障 害のある方などの歩道利用者や、自動車 や緊急車両の通行の妨げになるばかりで なく、災害・緊急時の活動の妨げにもな ります。

通勤・通学・買い物などで自転車・原 付バイクを駐車する時は、利用者一人一 人が責任を持って自転車駐車場を利用し ましょう(原付バイクは、場所により制 限あり)。

市では「西東京市自転車等の放置防止 に関する条例」により、市内の各駅周辺 を「白転車等放置禁止区域」に指定してお り、放置自転車・原付バイクは撤去し、 保管所に移送します。

□撤去保管料 自転車は 2,000円、原付バイクは 3,000円を徴収

◆道路管理課保

 $(\mathbf{m} 042 - 438 - 4057)$



市職員募集(10月1日付採用および)

□第1次試験日 7月27日(日)

□試験案内の配付場所 職員課(田無 庁舎5階)·保谷庁舎1階総合案内 ※6月13日金)まで

※市冊からもダウンロードできます。 ※受験資格などの詳細は、試験案内で 必ずご確認ください。

□申込方法 電子申請後、指定書類を 持参

※6月13日金巻で

※電子申請による申し込みが困難な方 はご相談ください。

◆職員課Ⅲ(☎042-460-9813)

│ □採用予定日・試験区分・採用予定者数		
採用予定日	試験区分	採用予定者数
10月1日	一般事務 I 類 (大学卒程度)	5人程度
	一般事務Ⅱ類(短大卒程度)	
	一般事務Ⅲ類(高校卒程度)※1	
	一般事務 I 類 < 身体に障がいのある方 > (大学卒程度) ※ 2	
	一般事務Ⅱ類<身体に障がいのある方>(短大卒程度)※2	若干名
	一般事務Ⅲ類<身体に障がいのある方>(高校卒程度)※1・2	
	土木技術 I 類 (大学卒程度)	
	建築技術 I 類 (大学卒程度)	
平成27年 4月1日	一般事務 I 類 (大学卒程度)	15人程度
	一般事務Ⅱ類(短大卒程度)	
	一般事務Ⅲ類(高校卒程度)※1	
	一般事務 I 類<身体に障がいのある方>(大学卒程度)※2	
	一般事務Ⅱ類<身体に障がいのある方>(短大卒程度)※2	若干名 - 若干名
	一般事務Ⅲ類<身体に障がいのある方>(高校卒程度)※1・2	
	一般事務 I 類<社会福祉士の資格をお持ちの方>(大学卒程度)	
	土木技術 [類 (大学卒程度)	
	建築技術 I 類(大学卒程度)	

現在、高等学校に在学中の方の平成27年4月1日付採用予定の試験は、8月に 募集の予定です。

※2 身体障害者手帳の交付を受けている方が対象です。